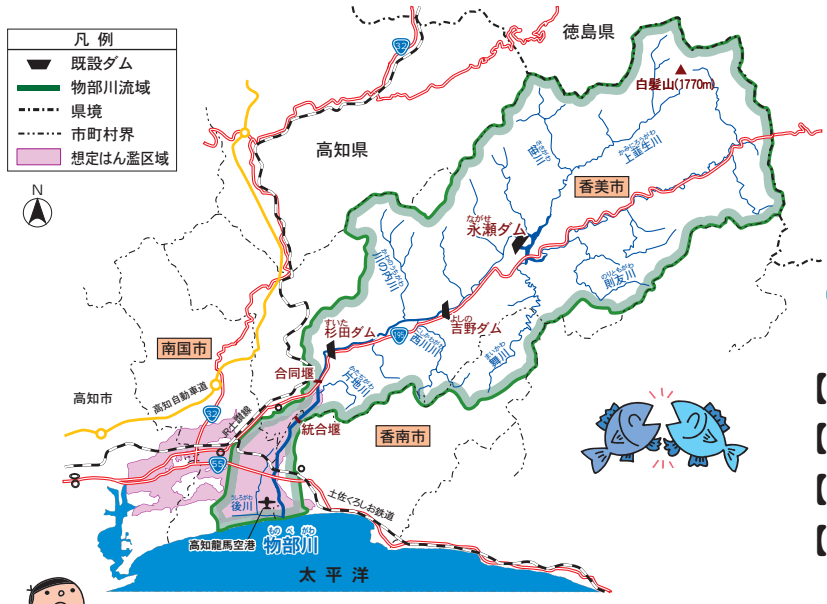


物部川水系河川整備計画策定に向けて

国土交通省四国地方整備局及び高知県では、平成19年3月に策定された「物部川水系河川整備基本方針」を受け、今後概ね30年間の具体的な河川整備の内容を示す「物部川水系河川整備計画」の検討を進めてきました。この度、整備計画について流域の皆様のご意見をお聴きするために、「物部川水系河川整備計画【素案】」を作成しました。今後、素案に対するご意見を多くの方々からいただきながら、整備計画の策定を進めていきたいと考えております。



物部川流域の概要

- 【流域面積】 508km²
- 【幹川流路延長】 71km
- 【流域内人口】 約39,000人
- 【想定はん濫区域内人口】 約68,000人

河川整備計画って何？

河川整備計画は、以下に示す河川整備基本方針に基づき、概ね30年間の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めるものです。

河川整備基本方針	河川整備計画
<p>①河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>長期的な視点に立った河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）に関する基本方針を決定します。</p> <p>②河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項</p> <p>河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の考え方を記述します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川管理者（一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事）が定めるものです。 ◆社会資本整備審議会の意見を聴きます。 ◆策定後に公表します。 	<p>①河川整備の目標</p> <p>概ね30年間の河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の目標を明確にします。</p> <p>②河川の整備の実施に関する事項</p> <p>個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めるものです。 ◆関係地方公共団体の長の意見を聴きます。 ◆学識経験者や関係住民の意見を聴きます。 ◆策定後に公表します。

物部川ってどんな川？

■治水 ～暴れ川～

物部川は、右岸側に典型的な扇状地性低地が形成されているため、そのはん濫域は流域外にまで広がります。昭和47年7月の洪水では、深淵地点流量は戦後第2位を記録し、香我美橋の流失等の被害が発生しました。下流部では、中小洪水でも局所洗掘等により低水護岸の崩壊や流失等が発生しています。また、平成10年9月には支川片地川で堤防の決壊等の大きな被害を受けました。



■利水 ～貴重な水を供給する川～

物部川のかんがいは、寛文4年の土佐藩家老職の野中兼山による山田堰の建設により香長平野を潤してきました。それ以降、永瀬ダムの竣工や統合堰・合同堰による堰統合などの利水事業により、安定的な取水が可能となり、現在も香長平野の重要な水源として利用されています。



■環境 ～ふるさとの川整備河川～

物部川は、上流域は山間部の渓谷であり、中流部は河岸段丘を森林が取り囲み、下流部では、天然アユの遡上が見られるなど、豊かな自然環境を呈しています。また、上流部や中流部では水遊びやキャンプ等、下流部では親水公園等を活用した水遊びや散歩、遊漁等の河川利用が積極的に行われています。



物部川水系河川整備計画【素案】は、ホームページならびに閲覧場所で見ることができます

■ホームページによる情報提供

会議等の開催日程や資料等については、ホームページで情報提供を行っています。以下のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/river/monobeseibikeikaku/index.htm>

様々な意見を募集しています。～パブリックコメント～

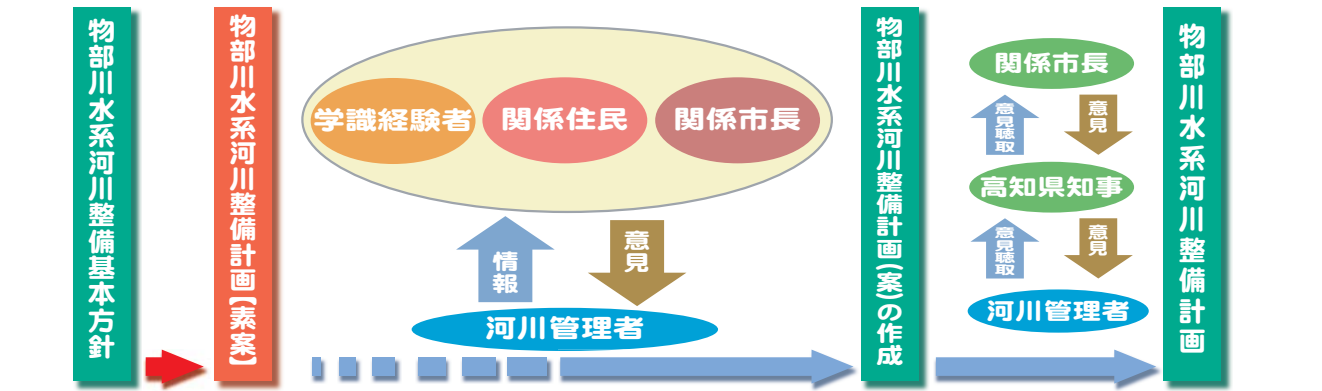
物部川水系河川整備計画【素案】について、多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

■ご意見募集要項

【意見募集期間】	平成21年2月5日～3月6日
【意見送付方法】	ご意見は、右のハガキの裏面にご記入の上送付してください。また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。
【記入事項】	①お名前 ②お住まい（市町村名まで） ③年齢 ④性別 ⑤物部川水系河川整備計画【素案】についてのご意見及び理由 ⑥その他質問などをご明記ください。
郵送	〒780-8023 高知市六泉寺町96番地7 国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 物部川水系河川整備計画担当 宛
FAX	(088) 833-5357 国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 物部川水系河川整備計画担当 宛
電子メール	monobe-iken@skr.mlit.go.jp

【物部川水系河川整備計画】検討の進め方

河川整備計画を策定するにあたっては、学識経験者、関係住民、県知事、関係市長の意見をお聴きし、検討を進めていきます。



(H19.3策定済)

様々な方々から意見をお聴きするために

様々な方々から意見をお聴きするために、学識経験者、関係住民、関係市長から意見を聴く場を設けます。

学識経験者からのご意見	関係住民の方からのご意見	関係市長からのご意見																								
<p>物部川流域学識者会議</p> <p>物部川流域に関して、学識経験を有する方々から意見をお聴きするため「物部川流域学識者会議」を開催します。本会議の委員は、物部川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」等の各分野の学識経験者で構成します。</p> <p>■物部川流域学識者会議 参加者（五十音順・敬称略）</p> <table border="1"> <tr><td>氏名</td><td>専門分野</td></tr> <tr><td>石川 慎吾</td><td>植物生態学</td></tr> <tr><td>石川 妙子</td><td>水生生物</td></tr> <tr><td>一色 健司</td><td>水質化学</td></tr> <tr><td>大年 邦雄</td><td>河川・防災工学</td></tr> <tr><td>岡田 将治</td><td>河川・防災工学</td></tr> <tr><td>笹原 克夫</td><td>砂防学</td></tr> <tr><td>重山 陽一郎</td><td>景観デザイン</td></tr> <tr><td>高橋 勇夫</td><td>河川生物</td></tr> <tr><td>藤本 眞事</td><td>歴史文化・地理</td></tr> <tr><td>松本 伸介</td><td>農業施設工学</td></tr> <tr><td>渡邊 法美</td><td>環境マネジメント</td></tr> </table> <p>*一般の方の傍聴ができます。</p> <p>【第1回】物部川流域学識者会議 【日時】平成21年2月10日(火) 14:00～16:30 【会場】南国市商工会館</p>	氏名	専門分野	石川 慎吾	植物生態学	石川 妙子	水生生物	一色 健司	水質化学	大年 邦雄	河川・防災工学	岡田 将治	河川・防災工学	笹原 克夫	砂防学	重山 陽一郎	景観デザイン	高橋 勇夫	河川生物	藤本 眞事	歴史文化・地理	松本 伸介	農業施設工学	渡邊 法美	環境マネジメント	<p>物部川流域住民の意見を聴く会</p> <p>関係住民の多くの方々から様々な意見をお聴きするため、流域内の3箇所で開催します。</p> <p>パブリックコメント(意見募集)</p> <p>多くの方々から様々な意見をお聴きするため、ハガキ、FAX、電子メールによりご意見をお聴きします。</p> <p>【第1回】物部川流域住民の意見を聴く会 【日時】平成21年2月14日(土) 14:00～16:30 【香美市会場】プラザ八王子 【日時】平成21年2月15日(日) 9:30～12:00 【香南市会場】高知県立青少年センター 【日時】平成21年2月15日(日) 15:00～17:30 【南国市会場】南国市商工会館</p>	<p>物部川関係市長の意見を聴く会</p> <p>関係市長から様々な意見をお聴きするため、「物部川関係市長の意見を聴く会」を開催します。</p> <p>■物部川関係市長の意見を聴く会参加者</p> <p>高知市長 南国市長 香南市長 香美市長</p> <p>【第1回】物部川関係市長の意見を聴く会 【日時】平成21年2月18日(水) 9:30～12:00 高知県立青少年センター</p> <p>*一般の方の傍聴ができます。</p>
氏名	専門分野																									
石川 慎吾	植物生態学																									
石川 妙子	水生生物																									
一色 健司	水質化学																									
大年 邦雄	河川・防災工学																									
岡田 将治	河川・防災工学																									
笹原 克夫	砂防学																									
重山 陽一郎	景観デザイン																									
高橋 勇夫	河川生物																									
藤本 眞事	歴史文化・地理																									
松本 伸介	農業施設工学																									
渡邊 法美	環境マネジメント																									

資料を閲覧できる場所(平成21年2月5日から3月6日まで閲覧できます)

機関	住所	電話番号	備考
国土交通省	四国地方整備局	〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号	087-851-8061(代)
	高知河川国道事務所★	〒780-8023 高知市六泉寺町96番地7	088-833-0111(代)
	物部川出張所★	〒783-0091 南国市立田古番所1347-1	088-863-2720
高知県	高知県庁★	〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課)	088-823-9838
	中央土木事務所★	〒783-0004 南国市大桶甲1592	088-863-2171(代)
高知市	高知市役所	〒780-8571 高知市本町五丁目1-45(河川水路課内)	088-823-9475
	南国市役所	〒783-8501 南国市大そね甲2301(建設課)	088-880-6561
南国市	領石支所	〒783-0062 南国市久礼田534-1	088-862-0020
	岡豊支所	〒783-0044 南国市岡豊町八幡239	088-864-0386
	十市支所	〒783-0085 南国市十市2317	088-865-0347
香南市	香南市役所	〒781-5292 香南市野市町西野2706番地(総務課)	0887-56-0511(代)
	赤岡支所	〒781-5310 香南市赤岡町475-5	0887-55-3111
	香我美支所	〒781-5452 香南市香我美町下分646(建設課)	0887-57-7518
	夜須支所	〒781-5601 香南市夜須町坪井219	0887-55-3141
	吉川支所	〒781-5241 香南市吉川町吉原95	0887-55-3121
香美市	香美市役所(西庁舎)	〒782-8501 香美市土佐山田町宝町2丁目3-3(建設部計課)	0887-53-3119
	香北支所	〒781-4292 香美市香北町美良布1097	0887-59-2311
	物部支所	〒781-4401 香美市物部町大橋1641	0887-58-3111

※月～金曜日(祝祭日を除く)9:00～17:00の間で閲覧可能です。注1:支所の閲覧時間(9:30～15:30)
★印の機関では、希望者に資料の配布を行っています。



料金受取人払郵便

高知支店 承認

760

差出有効期間
平成21年3月6日
まで(切手不要)

7808790

国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所
物部川水系河川整備計画担当 宛

高知市六泉寺町96番地7

【注意事項】

- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。
- ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。
- 電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
- いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公表しますので、あらかじめご了承下さい。
- いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り物部川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
- 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。
- FAX、電子メールでのご意見を出される際は、HPの注意事項をお読みください。

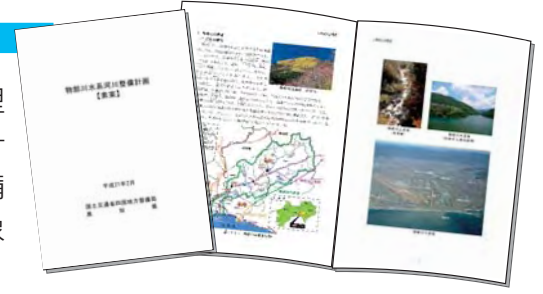
物部川水系河川整備計画(素案)の概要

河川整備の基本理念

- ◆安全で安心できる物部川
- ◆豊かな自然に恵まれた清流の流れる川づくり
- ◆地域の自然・景観・社会環境に調和した河川利用の盛んな川づくり

整備計画(素案)の対象区間・対象期間

本整備計画は、物部川水系の全区間(国管理区間・県管理区間)を対象に定めるもので、物部川水系河川整備基本方針に基づき、物部川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標および実施に関する事項を定めるものです。その対象期間は概ね30年間とします。



整備計画(素案)の記載事項

河川整備の目標に関する事項

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

- ◆洪水を安全に流下させるための対応
- ◆局所洗掘・堤防侵食への対応
- ◆堤防漏水への対応
- ◆大規模地震・津波等への対応
- ◆浸水被害軽減策および危機管理への対応
- ◆河川の維持管理

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

- ◆流水の機能の改善
- ◆河川水の適正な利用
- ◆水質の保全

河川環境の整備と保全に関する目標

- ◆動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生
- ◆河川景観の維持・形成
- ◆河川空間の利用

河川整備の実施に関する事項

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

- ◆洪水を安全に流下させるための対策
- ◆局所洗掘・堤防侵食対策
- ◆堤防漏水対策
- ◆大規模地震・津波対策
- ◆防災関連施設の整備

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

- ◆流水の機能の維持
- ◆水質保全対策

河川環境の整備と保全に関する事項

- ◆動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生
- ◆河川景観の維持・形成

河川の維持の目的、種類および施行の場所

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

- ◆河川の維持管理
- ◆ダム等の維持管理
- ◆浸水被害軽減策および危機管理体制の整備

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

河川環境の保全に関する事項

整備計画(素案)の概要(主なメニュー)

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

洪水を安全に流下させるための対応

◎整備済みの堤防のうち約半分の区間では、目標とする堤防形状に対して横断幅が不足する脆弱なものです。
◎河口から8k~9k右岸側付近の下村地区では、堤防の横断幅や流下断面が不足する狭窄部となっています。



局所洗掘・堤防侵食への対応

◎昭和40年代から、水衝部における低水護岸や根固、水制工等の局所洗掘対策を継続的に実施してきました。
◎下流部における局所洗掘対策は一部整備済みであるものの、近年も護岸の崩壊等が発生しています。



▲平成10年9月洪水による低水護岸の被災(香美市岩積地先)

大規模地震・津波等への対応

◎物部川沿いの3市は、東南海・南海地震防災対策特別緊急地域に指定され、緊急的な対応が求められています。
◎後川樋門は、老朽化が進んでおり、地震による崩壊や開閉操作への支障が生じた場合、背後地に高知空港や家屋等の資産が集中していることから、津波等による水害の発生が懸念されます。



▲後川樋門

浸水被害軽減策および危機管理

◎毎年、緊急時の対応の迅速化を目的とした訓練を実施していますが、今後とも関係機関と連携し、自治体や地域住民等との防災情報の伝達・共有、災害時の危機管理体制の強化に努める必要があります。



現状と課題

計画の目標と整備の実施

現状と課題

計画の目標と整備の実施

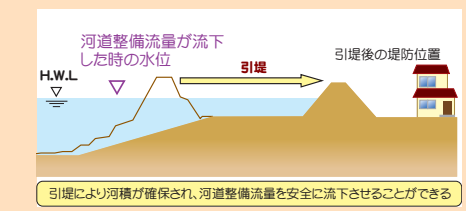
河川整備計画の目標

戦後最大の昭和45年8月の台風10号と同規模の洪水に対して災害発生を防止します。

河川名	事業地点	目標流量 (m³/s)	既設ダムによる洪水調節流量 (河川の整備で対応する流量) (m³/s)	河川整備流量 (河川の整備で対応する流量) (m³/s)
物部川(国管理区間)	深瀬	4,600	400	4,200

河川整備の実施

◎物部川下の村地区では、引堤および河道掘削を実施し、洪水の流下断面の確保と同時に、堤防の横断幅不足を解消します。



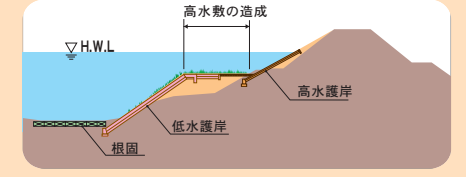
▲下の村狭窄部引堤実施のイメージ

河川整備計画の目標

堤防整備済区間において、局所的な深掘れや堤防侵食に対して著しく安全性が低い区間については、堤防補強等を計画的に実施します。

河川整備の実施

◎物部川では、特に危険性の高い箇所6.2kmについて高水敷造成、低水護岸、根固等を組み合わせて、必要に応じて実施します。
◎現況堤防の横断幅が不足する箇所4.4kmについて、堤防整備に併せて、必要な対策を計画的に実施します。



▲局所的な深掘れ対策のイメージ図

河川整備計画の目標

将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動も想定に加え、保持すべき機能に応じてある程度の損傷を許容するなどの考え方を踏まえて整備を進めます。

河川整備の実施

◎地震発生後に来襲する津波および地震後の洪水により家屋の浸水被害が予想される排水門については必要な対策を実施します。
◎特に背後地に資産の集積する後川樋門については全面改築を実施します。



▲大規模地震・津波対策のイメージ

河川整備計画の目標

施設能力以上の洪水、地震等が発生した場合においても被害を軽減します。



▲河川防災拠点の活用イメージ図

河川整備の実施

◎災害時における水防活動や応急復旧の拠点として、水防作業ヤードや土砂、土のう袋等の水防資材の備蓄基地を整備します。

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

洪水を安全に流下させるための対応

後川(県管理区間)
◎後川の支川新秋田川においては、依然として洪水の流下断面が不足する箇所があり、平坦地を流れることも相まって浸水被害を受けやすい状況にあります。



▲新秋田川の整備イメージ

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

流水の機能の改善

◎現在、統合堰下流の流量が確保されていないことにより、農業用水取水後の流量低下により、アユ等魚類の遡上・降下・産卵等に支障をきたしています。



▲濁水時の状況(深瀬地点)

河川環境の整備と保全

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生

◎瀬切れの発生や濁水の長期化等により、アユ等の生息・生育・繁殖環境に影響をおよぼしています。
◎特定外来生物の分布拡大により、これまでに形成されてきた従来の生態系への影響が懸念されます。



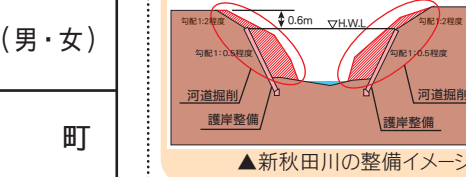
▲連続する瀬と淵と砂上のレキ河原

河川整備計画の目標

河道の掘削等の事業を実施し、はん濫による浸水被害の発生を防止します。

河川整備の実施

◎新秋田川において河道整備流量125m³/s(後川合流点)を安全に流下させるため、河道の掘削、護岸整備等を実施します。なお、護岸の整備に関しては、環境に配慮した工法にて実施します。



▲新秋田川の整備イメージ

河川整備計画の目標

流水の正常な機能を維持するために定められた目標を確保していきます。この目標流量を確保するために永瀬ダムによる補給を実施します。

河川整備の実施

◎河川水の適正な利用のために、永瀬ダムおよび取水施設等の適正な管理を実施します。
◎濁水時の被害を最小限におさえるため、関係機関と連携し、濁水調整を実施するとともに啓発のための情報提供、情報伝達体制を整備します。

河川整備計画の目標

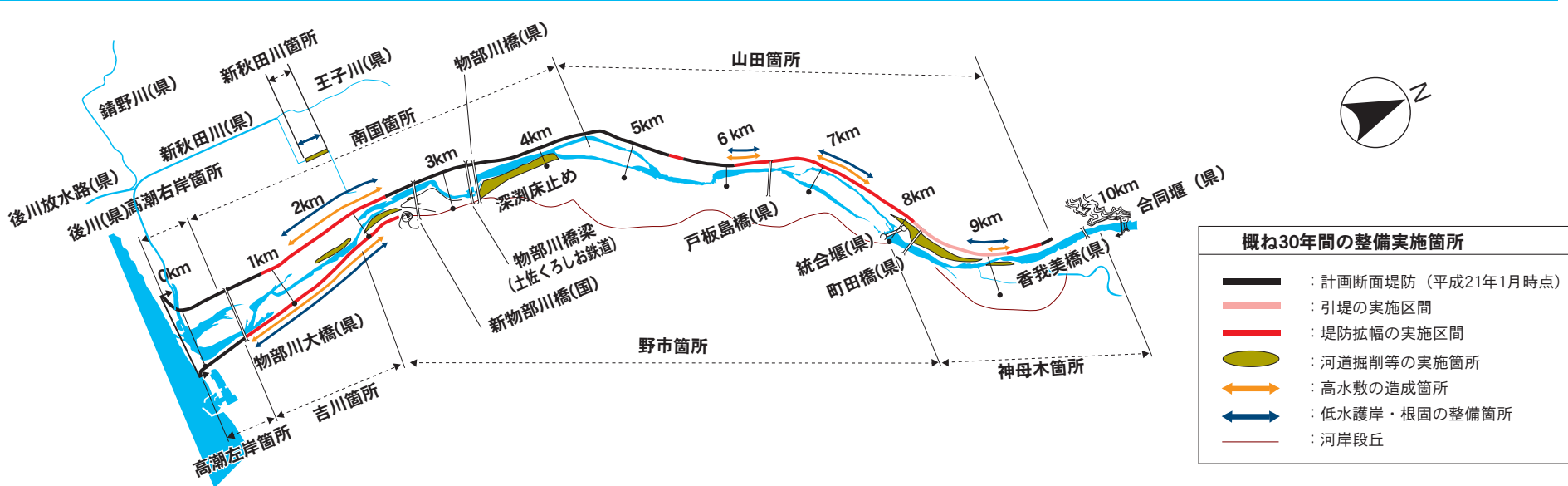
物部川の河川環境情報図等の基本情報を活用しながら、良好な河川環境の保全に努めます。必要に応じて自然再生事業などを関係機関、地域住民等と連携しながら実施します。

河川整備の実施

◎物部川の上流域では、自然豊かな清流の環境、下流域のレキ河原や瀬・淵の多様な自然環境の保全に努めます。
◎流域の風土に根ざした景観の保全や、より広く地域住民に利用される川づくりを目指します。

(ふりがな)	年齢	歳	(男・女)
お名前			
お住まい	高知県	市	町
物部川水系河川整備計画(素案)について 【ご意見】			
【その理由】			
【その他ご質問】			

物部川水系河川整備計画(素案)の主なメニュー



—	計断面堤防(平成21年1月時点)
—	引堤の実施区間
—	堤防補強の実施区間
—	河道掘削等の実施箇所
—	高水敷の造成箇所
—	低水護岸・根固の整備箇所
—	河岸段丘

国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 物部川水系河川整備計画担当

〒780-8023 高知市六泉寺町96番地7
TEL(088)833-0111(代) FAX(088)833-5357
URL <http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/river/monobesebikeikaku/index.htm>

高知県 土木部河川課

〒780-8570 高知市丸の内1丁目2番20号
TEL(088)823-9838 FAX(088)823-9129
URL <http://www.pref.kochi.jp/~kasen/index.html>